

かみふらの

こうほう

12

2010 NO.619



題名『十勝岳かみふらの八景』 ~ 中谷秀雄さん(富町2丁目)の作品

- 景観 平成23年4月より景観行政事務開始に向けて
- 公住 町営住宅入居者募集
- 生活 除排雪作業にご協力を
- 公園 島津公園大型遊具決定
- スポーツ 上中陸上競技部北海道中学校駅伝競走大会で優勝
- 防災 全国瞬時警報システム導入

平成23年4月1日

景観行政事務の開始へ向けて

1

問合せ

建設水道課建設班

☎6981

上富良野町は、平成23年4月1日に

景観行政団体になり景観行政事務を開始します。このため、建物を建てるなど景観に影響を与える行為をするときに、法律で定められた届出が必要な場合について、取り扱いが変わります。

手続きを怠ったり、誤った取り扱いをすると、法律により罰せられる場合がありますので、事務開始に先立ち、町広報誌の月号、2月号、3月号の3回にわたり、景観行政事務の概要と変更点を中心に、皆さんにお知らせしていきます。

景観行政を取り巻く概況

町では、平成16年3月に「かみふらの景観づくり条例以下「旧条例」といいます。」を制定し、その後、平成16年6月に景観法が公布、一部施行の経過措置を経て平成17年6月1日から全部施行されました。

景観法以下「法律」といいます。(ここでは、景観にかかわる行政以下「景観行政」といいます。)は、景観行政団体が担うよう定めており、都道府県、政令指定都市及び中核市は、法定団体として、その役割があてられています。

そのほかの市町村は、所在する都道府県の知事の同意を得て景観行政団体になることができます。

道内では、北海道、札幌市、旭川市、函館市が法定団体、東川町、清里町、美瑛町、平取町、小樽市、長沼町、当別町、黒松内町、釧路市が知事同意団体として景観行政団体になっています。

北海道では、法律に定める手続きと北海道景観条例の制定平成20年4月1日施行を経て、平成21年4月1日から景観行政事務を全部開始しており、現時点では上富良野町は北海道上川総合振興局が管轄する区域になっています。

それでは、旧条例はどのような位置付けを持っていたかという点、法律が制定、施行されることを前提として、景観に対する町の基本的な方針を定める役割がありました。さらには、将来的に景観行政団体になることをめざすものとなっており、旧条例に基づき作成した「上富良野町景観づくり基本計画」は、景観行政団体事務の基礎となる「かみふらの景観づくり計画」に引き継がれています。

改正新条例について

平成16年3月制定の旧条例は、法律の制定前であったため、法律に適合していない部分がありました。また、景観行政団体として事務を行うためには、法律により条例で定めるべき内容が示されていることから、改正が必要になっていました。北海道の景観行政との整合を図るため、昨年4月の北海道の事務開始をきっかけとして、町でも具体的に景観行政団体になるための準備を始め、今年9月開催の町議会の議決を経て、改正した新たな「かみふらの景観づくり条例以下「新条例」といいます。」を制定しました。

この新条例に基づき、表のスケジュールに沿って景観行政事務の開始をめざしています。

景観とは

ここまでに、「景観」という言葉が何度も出てきましたが、一般的には景色や眺めと同じ意味で使われますが、辞書などによると、特に優れた景色。景観とは見る主体である人と、見られる対象である環境との視覚的關係。山川・植物などの自然景観と、耕地・交



通路・市街地などの文化景観に分けられる。」と示されています。

新条例では、特に優れた景色であるとともに、「臨場することによって得られる視覚による映像」と定義されています。簡単に言えば、町の景観行政で扱う景観とは、「誰でもが、その場に立って眺められる素晴らしい又は、貴重な景色」ということです。

「誰でもがその場に立って」ということは、制限や独占性がないということ

で、公共の場所が見る基準の位置になります。自宅の窓からの景色は、景観として扱いません。

「立って眺められる」ということは、ビデオや写真などの記録した映像も、対象外となります。

「素晴らしい又は貴重な景色」の場合、人それぞれの感性が影響しますので、なかなか難しい面があり、大半の人がそう感じる」というところでしょう。地元上富良野町民が見慣れた景色でも、来訪者が素晴らしいと感じたり、朽ち果てた廃墟の風景に歴史的な貴重性がある場合もあり、選別や判定の手續が必要になることも考えられます。新条例では、「上富良野町景観づくり推進会議」がこの役割を果たします。

景観行政事務とは
景観行政団体である市町村が行う事務は、法律に従って委任されたものを、条例で定めた手續きによって実施します。

この主なものは、景観に影響を及ぼすおそれのある行為を、届出制度によって点検し、必要に応じて協議、勧告又は、命令などの処分を行い、行為者は是正や中止をもらうもので、景観行政団体の必須事務になっています。この処分に反する場合は、法律に基づいた罰則が適用されます。

他には、必要に応じたものとして、

- ・景観重要建造物と景観重要樹木の指定と管理
- ・景観農業振興地域整備計画の策定と管理
- ・都市計画区域内の景観地区などの指定と管理
- ・住民などによる景観協定の認可と管理
- ・特定非営利活動法人(NPO)の景観整備機構指定と管理

これらの事務を行う上で、市町村としての考え方や基準、方針などが必要になりますが、法律ではこの内容について、「景観計画」と市町村の条例・規則に定めるよう規定しています。

町域内景観行政の現状

現在、北海道では、景観行政団体となっている前記の12市町区域を除く北海道全域を区域とした「北海道景観計画」に基づき、景観行政事務を行っています。様々な気候、風土、地勢、産業などの異なる地域を含むため、景観に関わる地域特性を考慮できないという事情から、北海道景観計画は共通性の枠内で作られています。

このため、現在、上富良野町域内で行おうとする行為については、北海道上川総合振興局が届出先になり、共通事項の枠内で審査を行う一方で、町の景観担当部署である建設水道課に、町独自の景観基準に沿った意見を求め

る届出書の写しが送付されてきて、提出した意見を加味して、届出された行為が制御、規制されています。

町では、旧条例に基づいて、平成18年1月に「上富良野町景観づくり基本計画」と「上富良野町公共事業景観づくり指針」を作りました。この「基本計画と指針」が、北海道から求められる意見を示す際の基礎となっています。

しかし、町の「基本計画と指針」に規制すべき行為として示してある、

- ・土地の開墾、土砂の採掘など土地の形質の変更
- ・屋外における土石、廃棄物、再生资源その他の物件のた積
- ・電線路、有線電気通信のための線路

又は空中線系

については、北海道景観計画では届出対象外としており、現時点では規制の網から漏れているという状況にあります。

以下、来年2月号に続きます。

上富良野町の景観行政事務の基礎となる景観計画「かみふらの景観づくり計画」の根幹部分についてお知らせします。

「かみふらの景観づくり計画」は、11月29日に決定告示をして、建設水道課で縦覧中です。また、町行政ホームページで閲覧・ダウンロードできます。

景観行政事務開始スケジュール表

4月	2~3月	1月	12月	11月	10月	9月	【平成22年】
<ul style="list-style-type: none"> ・景観行政団体の開始、行為の届出などの開始(平成23年4月1日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観行政団体になる日 ・景観計画、新条例の施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・届出対象行為に関する事前相談開始 ・町民への広報(周知期間)町広報2月号:その2・3月号:その3 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民への広報(周知期間)町広報12月号:その1 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画策定(成案)について都市計画審議会に意見諮問・答申(26日) ・景観計画の決定・縦覧の告示(決定日:29日、計画施行日:平成23年4月1日、告示期間:11月29日~12月28日) ・景観づくり条例施行規則の改正(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観行政団体協議に係る知事同意(8日付け) ・景観行政団体になる期日(平成23年4月1日)の公示 告示:11月9日、12月8日 公告:町広報11月25日号掲載、町行政ホームページ掲載(9日) ・景観づくり推進会議(景観計画(正案)意見答申) ・景観計画策定(成案)について都市計画審議会に意見諮問・答申(26日) ・景観計画の決定・縦覧の告示(決定日:29日、計画施行日:平成23年4月1日、告示期間:11月29日~12月28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観行政団体に係る知事協議(14日) ・パブリックコメントの意見など結果の公表と結果を反映した景観計画(案)の策定 ・景観計画策定(案)について景観づくり推進会議に意見諮問(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画(素案)に関するパブリックコメント(9月~10月) ・景観づくり条例改正、公布(公布:平成22年9月16日、施行:平成23年4月1日)

除排雪作業に

ご協力をお願いします

雪の季節を迎えました
快適な冬を過ごすため
除排雪作業にご理解とご協力をお願いします



路上駐車はやめましょう

路上駐車は、除排雪作業に支障をきたすばかりでなく、救急車や消防車などの緊急車両も通ることができなくなります。

また、吹雪のときや夜間は事故のおそれもありますので、絶対に路上駐車はやめましょう。

車道に雪を出さないでください

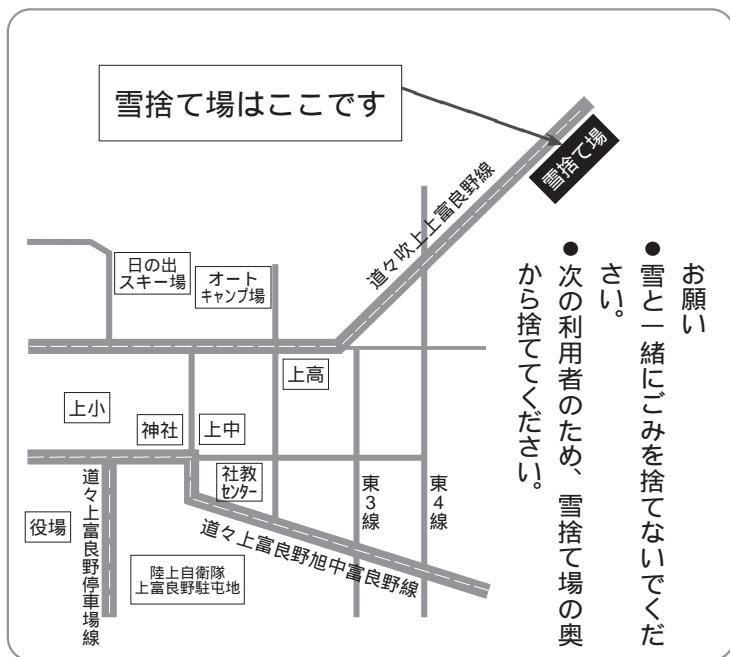
宅地内の雪を車道に押し出すと、道路が狭くなるばかりでなく、道路がごぼこりになり、走行中の車のハンドルが取られるなど、危険な状態になります。

雪を捨てる場合は、町の指定した雪捨て場へ運んで捨ててください。

玄関前や車庫前の除雪はご家庭
でお願いします

除雪車で除雪した後は、玄関前や車

●● 雪捨て場所位置図 ●●



庫前に車道の雪の一部がたい積され、出入り口をふさいでしまうことがあります。

限られた時間と除雪車により、道路の交通網を確保することを最優先に除雪作業を行っていますので、これらの雪の処理については、家庭で行っていただくよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

除排雪車には近寄らないでください

作業中の除排雪車は、大変危険で

す。作業は安全第一で行っていますが、除排雪車から死角になる部分もありますので、近寄らないでください。

また、子どもが近くで遊んでいると、大変危険ですので、注意されますようお願いします。

道路が滑りやすくなります

除排雪作業後すぐの道路は、大変滑りやすくなっています。

歩行者やドライバーは、通行に十分気をつけてください。

問合せ

町道 ... 建設水道課建設班 ☎6981

道道 ... 旭川建設管理部富良野出張所 ☎2168

国道 ... 旭川開発建設部富良野道路事務所 ☎3171

町営住宅

申込方法と入居選考方法

今年4月から町営住宅の募集と入居方法を変更しました。

「住宅困窮度判断基準」など選考方法について改めてお知らせします。

●住宅困窮度判断基準とは

町営住宅に入居を希望される方が、現在どのような住宅にお住まいになっているかを、その方の生活実態や経済的な状況と照らし合わせて点数化するものです。

このため、経済的に困窮されていても、自分の持家がある場合などは、原則として申込みができないことや、安価な賃貸住宅に現在入居している場合は点数がつかないなどということがあります。

●判断基準で重視されていること

抽選による方法の場合、困窮度が反映されないため、住宅に困っている方も長期間の待機となったり、特定の住宅に応募が集中し、高倍率になるなどの問題があり、これらを緩和するため、基準を設けて、選考することとしました。

●課題

新しい入居選考方法となつてから半年が経過し、公募によつて11戸の入居が選考されましたが、高齢者や障がい者、一人親家庭などが優先的に入居するために、なかなか地域活動に参加できる人が少なく、団地がある町内会の活動に支障をきたす懸念も指摘されており、多世代・多様な世帯構成の団地づくりが必要とされています。

また、まだ所得が少なく、これから子育てをしていこうという若年世帯が入居することが難しく、少子化問題に対応した町の住宅施策の一環として、このような世帯が入居できる選考方法やシステムづくりも必要です。

このようなことから、「住宅困窮度判断基準」は普遍的なものではなく、供給される住宅と入居希望者とのバランスを考慮し、一定期間ごとに見直しを図っていきます。

▼住宅困窮度判断基準のポイント

条例に定める入居申込基準を満たしている方で、住宅の困窮度合いを一定基準で点数化し、合計点数の高い方を入居者とします。

困窮度(点数)の高い主な事例

- ① 75歳以上の方 3点
- ② 障害のある方 3点
- ③ 一人親世帯で扶養する子の多い方 5点
- ④ 一定基準を下回る面積に居住している世帯 5点
- ⑤ 家主から立退きを要求されている方 5点

- ⑥ 自己の理由に依らず失職し、住宅を失った方 5点
- ⑦ 火災等により住宅を失った方 5点
- ⑧ 犯罪被害者 5点



<西町公営住宅>

町営住宅入居者募集

次の通り、町営住宅入居者を募集しています。家賃は所得に応じて決定します。

町営住宅

①扇町団地

住所 扇町1丁目2番60号
建物 ブロック造 平屋 3DK
1戸 昭和52年築 汲取トイレ
家賃 9千円〃

②西町団地

住所 西町2丁目2番10号
建物 ブロック造 平屋 3DK
1戸 昭和53年築 汲取トイレ

設備

照明器具・暖房・風呂釜・温水器・浴槽などは、入居者でご負担ください。

募集期間

12月20日(月)～1月20日(木)

応募対象

住宅に困窮する2人以上の世帯

申込み・問合せ

町民生活課生活環境班
☎6985
町民生活課生活環境班で必要書類をお渡しします。

家賃 9千300円〃

再生計画経過報告

日の出公園

平成21年6月号の広報で、皆さんから寄せられた意見と町の考え方をお知らせしました。それにより平成22年度4月より「日の出公園フラワーゾーン再生プロジェクトチーム」を設置し、日の出公園再生計画の検討を行います。

今年度実施した再生工事など

- 休憩舎近くのつつじをほかの公園へ移植し遊歩道を設置しました。これにより、平成23年5月には、つつじの後にラベンダーを植え、駐車場トイレ横より遊歩道を通り小さい山の頂上へラベンダーを楽しみながら散歩できるようにします。



【新設した遊歩道】

- 雨による表土の流出のため、スキー場リフト側の花壇とラベンダーを撤去、スキーコース斜面をブルドーザで整地しました。整地部分は平成23年度に芝生などを植生し、表土の流出を防ぎます。



【整地したスキーコース】

- ラベンダーの株が古くなってきているため、平成23年度より年次的に植え替えを実施します。



【株が古くなったラベンダー】

大型コンピネーション遊具設置

島津公園

平成22年1月に皆さんから寄せられた意見・要望をもとに、11月3日「上富良野町総合文化祭」会場で4案のイラストを展示しアンケートを実施しました。選定のアンケートは、幼児から大人まで497名による投票で行われました。それにより11月17日に「島津公園大型コンピネーション遊具選考委員会」を実施し大型遊具を決定しました。

大型コンピネーション遊具設置工事は、島津公園の閉園している冬の間完了させ、平成23年5月の島津公園開園時から楽しむことができるようになります。



【現在設置している遊具】

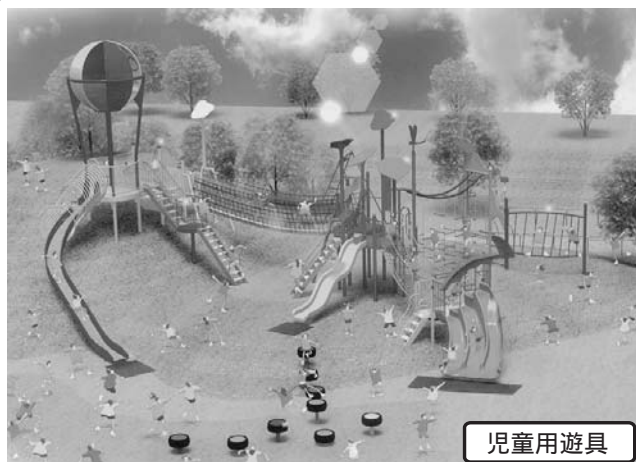
建設から30年以上たち全般に老朽化が著しく安全対策としても施設整備が急がれています。

○決定した大型遊具○



幼児用遊具

イラストはイメージです。



児童用遊具

問合せ

建設水道課建設班

☎6981

●●● 検診を受けましょう ●●●

がん検診

定員になり次第、締め切りますので、早めにお申込みください。

申込み・問合せ 保健福祉課健康推進班 ☎6987

種類	日程	対象	料金	会場
胃がん (バリウム検査)	2月10日(木) 6:30~7:00 7:30~8:00 8:30~9:00	30歳以上	69歳以下 1,500円 70歳以上 750円	保健福祉総合センター
大腸がん (便潜血反応検査)		40歳以上	69歳以下 1,000円 70歳以上 500円	
子宮がん 乳がん 同時検診	2月2日(水) かみん前からバス で送迎 7時10分	子宮がん 20歳以上 乳がん 40歳以上 (女性)	69歳以下 3,700円 70歳以上 1,850円	旭川がん検診センター

- 70歳以上は、昭和16年4月1日以前生まれの方です。
- 子宮がん・乳がん検診は、2年に1度の受診が目安です。昨年度受診された方(今年度クーポン対象者を除く)は今年度受診できません。
- 「女性特有のがん検診推進事業」の対象となる一定の年齢に達した方へは、すでに「無料クーポン券」を配布しています。



プール教室スケジュール

1月6日～3月31日

問合せ 保健福祉課健康推進班 ☎6987

	月	火	水	木	金	土	日
9時	一般利用						
10時～	アクアピクス (45分) 4～5	燃焼ウォーク (40分) 3～4	脚力のすすめ (40分) 4	パワー筋トレ (40分) 3～4	スリムウォーク (40分) 4	ルンルンステップ (40分) 2～3	一般利用
11時～14時	一般利用(教室終了後～20分間 流水タイム)						
14時～	ルンルンステップ (40分) 2～3	パワー筋トレ (40分) 3～4	かんたんアクア (40分) 3	燃焼ウォーク (40分) 3～4	脚力のすすめ (40分) 4	一般利用	
15時～19時	一般利用(教室終了後～20分間 流水タイム) 土・日曜日は15時～15時20分						
19時～	スリムウォーク (40分) 4	メンズエクサ (40分) 5	脚力のすすめ (40分) 4	パワー筋トレ (40分) 3～4	アクアピクス (45分) 4～5	燃焼ウォーク (40分) 3～4	一般利用
～20時30分	一般利用(教室終了後～20分間 流水タイム)						

* の数字は運動の『きつさ』を表しています。 2...『弱』 5...『強』

* 「流水タイム」は、時間内でフローマシンを利用できます。開催時は1コース使用しますのでご了承ください。(日曜日は15時のみ)

* 初めてプールに入る方は個別に対応しますので、プールスタッフに声をおかけください。

上富良野中学校陸上競技部

北海道中学校駅伝競走大会で優勝

「全国中学校駅伝大会」に出場!

10月17日(日)に、深川市で開催された第28回北海道中学校駅伝競走大会男子の部で、上富良野中学校陸上競技部が、大会最高記録となる57分45秒で三年ぶり二度目の優勝を果たし、12月18日、19日に山口県山口市で開催される全国大会の出場権を獲得しました。

同全国大会女子の部では上富良野中学校の女子チームも出場し、6位に入賞しました。

日々厳しい練習に励んできた結果が実を結び、見事に優勝した上富良野中学校陸上競技部顧問の遠藤敦志教諭と出場メンバーにお話を聞きました。



① 優勝した男子チーム。
② 6位入賞の女子チーム。



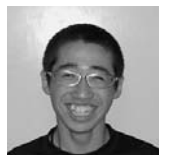
上中陸上競技部顧問
遠藤敦志教諭

「12月19日に山口県で行われる第18回全国中学校駅伝大会に参加します。2回目の出場です。全国大会出場が決まってから、外を走っていると今まで以上に地域の皆さんに声をかけていただく機会が増えました。『頑張ってるね』『応援しているからね』そんな温かい応援に後押しをいただいで、目標の『全国大会8位入賞』を達成できるように、精一杯の走りをしていきたいと思います。」



駅伝チーム主将
糸賀明葉さん(3年)

「全員で最高のレースをして上位入賞することをチームの目標にし、雨や風の中など、さまざまなコンディションで走り、悪条件にも対応できるように日々練習を重ねてきました。一生懸命やってきたことが良い結果につながり、本当にうれしかったです。同じメンバーで駅伝を走ることができませんが、新たな目標に向けてこれからも努力していきたいと思っています。」



第1区走者
新関涼介さん(3年)

「満足のいく走りができず2位でたすきを渡すことになりましたが、仲間は僕が走り足りなかつた分を埋める走りをしてくれ、優勝することができました。たくさんの方の応援に感謝しています。」



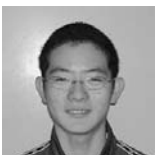
第2区走者
瀬川隆芽さん(3年)

「みんなのおかげで優勝することができました。個人での課題が出てきたので、それをクリアして全国駅伝に出場したいと思っています。応援やご協力をこれからもお願いします。」



第3区走者
安田賢司さん(3年)

「2位でたすきを渡されたので、すごく不安でしたが、最後には追い抜いて1位でたすきを渡せました。記録は自己ベスト、区間賞だったのうれしかったです。」



第4区走者
大道聖斗さん(3年)

「3区の安田くんが1位で帰ってきたので不安が消え、安定した走りことができました。やっぱり、仲間がいたから優勝できた

と思います。全国では、得意の下りで、チームのために頑張ります。」



第5区走者
新関友基さん(2年)

「去年の記録を大幅に縮めることを目標に頑張ってきました。僕が力不足なのはわかっているのですが、自分で決めたペースを守って流れを切らずに走りました。たくさんの方の応援にいただき、ありがとうございました。」



第6区走者
谷口創大さん(3年)

「絶対最初にゴールテープを切ろうと思っていました。みんなの頑張りのおかげで1位でたすきをもらうことができ、楽しんで走ることができました。色々な方々の応援のおかげで無事に優勝でき、とてもうれしいです。」



① 積極的にレースを展開する新関涼介さん。
② ゴールするアンカーの谷口創大さん。



生涯学習情報

問合せ・申込み
教育振興課社会教育班
☎55511

もちつき交流会

もちつきを体験して、つきたてのおもちを食べよう。

日時 12月26日(日) 受付8時30分

会場 社会教育総合センターラウンジ

対象 町内の小学生、幼児(親子)

持ち物 上靴、エプロンなど

料金 無料

申込期限 12月17日(金)

主催 上富良野町子ども会育成協議会

問合せ・申込み

☎55511



日の出公園スキー場 オープン&シーズン券

冬のスポーツを楽しみましょう。
オープン予定
12月25日(土) 9時~20時30分

積雪の状態により、日にちが変更になる場合があります。

シーズン券販売

販売開始 12月20日(月)

販売時間 9時~17時

販売場所 日の出公園オートキャン

プ場管理棟

料金 小学生以下 3千円

中学生以上 6千円

持参するもの 顔写真縦4cm×横

3cm×1枚

問合せ

上富良野町振興公社

☎4200

成人式

成人式を行いますので、ぜひご出席ください。

日時 平成23年1月9日(日)

受付 12時30分 式典 13時30分

アトラクション「安政太鼓」 14時

記念撮影 14時30分

会場 保健福祉総合センターかみん

対象 平成2年4月2日~平成3年4

月1日生まれの方

その他 対象者には、はがきでご案内します。

読書感想文・感想画 コンクール結果

9月1日~21日に募集した読書感想文・感想画コンクールの結果は次のとおりです。

応募数 感想文126作品 感想画321作品

読書感想文入選者

優秀賞 5名

上村 愛理 (西小1年)

新屋 双葉 (西小2年)

平山誠之助 (西小4年)

村上 由夏 (西小6年)

陣内 葵 (上中3年)

秀作賞 11名

佳作賞 13名

読書感想画入選者

金賞6名

大橋 信人 (西小1年)

木村 卯月 (西小2年)

倉谷 悠立 (江幌小3年)

平沢摩阿椰 (江幌小4年)

築館 紗菜 (江幌小5年)

宮ヶ丁果鈴 (東中小6年)

銀賞 13名

銅賞 14名



家庭教育シリーズ 第277号

「姉妹校、安東小学校との交流から」

上富良野西小学校長 村田 俊昭

7月の後半に、本校の姉妹校である三重県津市の安東小学校から10名の子どもたちが来校し、全校集会や学級での交流、ホームステイを通して、児童同士の新たな絆を深めあうことができました。

「明治30年、三重県津市出身の田中常治郎氏を総代とした三重団体一行8名がこの地に入り、残雪の丘に立つ一本のはるにれの木のもとで、仮寝の一夜を明かしたときから我が町の歴史が始まりました。」

これは、三重県津市との友好都市提携を紹介した開基100年の年に発行された広報に記載されている文です。その開拓のくわをおろしたのが本校の校区ということもあり、安東小学校と姉妹校の縁を結び、交流を重ねてきています。

相互訪問や物品交流、校内には安東小を紹介するコーナーがあり、社会科などで三重県を学ぶ機会が多いことから、三重県は本校にとってメジャーな都道府県の一つになっています。ですから、交流の様子をみていますと、もっ何年も前からの知り合いのように、すぐ打ち解け、会話ははずみ、一緒になって活動し、その学年の一員のような気さえしました。

お別れの場面でのいつまでもお互いに手を振り続ける子どもたちの姿に純真な心につれた思いがしました。1日目に宿泊した吹上温泉「白銀荘」での朝の気温は10度前後でした。その日、テレビの天気予報で津市の最高気温は、38度でした。改めて日本の広さを感じました。

J^{ジェ}A^{アイ}L^{アラ}E^ラR^リT^ト

全国瞬時警報システム導入

上富良野町では、皆さんの安全を守るため、平成23年1月（導入22年12月）からJ^{ジェ}A^{アイ}L^{アラ}E^ラR^リT^ト（全国瞬時警報システム）の緊急放送を開始します。

J^{ジェ}A^{アイ}L^{アラ}E^ラR^リT^ト（全国瞬時警報システム）とは？

J^{ジェ}A^{アイ}L^{アラ}E^ラR^リT^トとは、国（消防庁）から衛星通信ネットワークなどを用いて地方公共団体へ災害などの情報を瞬時に送信するシステムです。

有事や災害など対処に時間的余裕がない事態が起こった際、これらの情報が、国（消防庁）から衛星通信を通じて送信され、町の防災行政無線機を自動的に起動し、警報と放送を行います。

武力攻撃やテロ、又は地震や噴火などの緊急事態が迫った場合に防災無線を通じて皆さんに注意を呼びかけ、早期避難など被害の最小化に役立ちます。

町内25箇所に設置してある屋外拡声器と、各家庭に設置してある個別受信

機から地震、気象、火山などに関する情報が瞬時に放送されます。

また、これらの情報は自動的に放送されるシステムのため、24時間いつでも真夜中でも放送されます。
ご家庭などで、万が一、緊急放送があった場合の行動をご確認ください。

J^{ジェ}A^{アイ}L^{アラ}E^ラR^リT^ト（全国瞬時警報システム）によって伝達される情報

地震に関する情報

- 緊急地震速報（震度5弱以上）
- 震度速報（震度4以上）

気象に関する情報

- 気象警報 大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪（）

- 土砂災害警戒情報
- 竜巻注意報

火山情報

- 噴火警報 警戒レベル4～5相当
- 武力攻撃事態等に関する国民保護情報（有事サイレン吹鳴）

- 弾道ミサイル情報

- 航空攻撃情報

- ゲリラ・特殊部隊攻撃情報

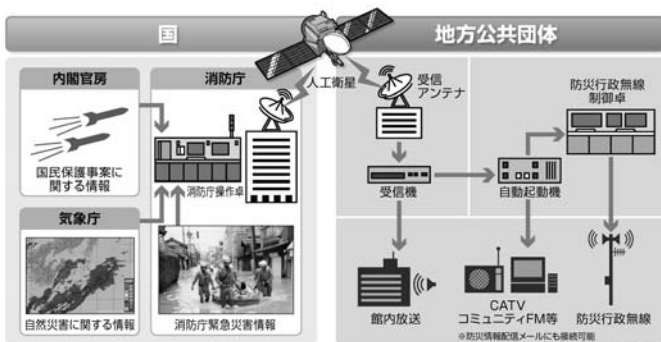
- 大規模テロ情報

印の情報は、導入後市町村単位で任意設定することになります。

今後、設定などの詳細が決定しましたら、広報誌やホームページでお伝えします。

警報が出た場合の行動について

- テレビやラジオをつけましょう。
- 地震の場合は、周囲の状況に応じて、慌てず、まず自分の身の安全を確保しましょう。
- 指示に従い、屋内への避難、近隣の避難所施設などへの避難をしてください。
- 避難先、避難方法、携行品や戸締りの確認をしてください。



<全国瞬時警報システムイメージ図>

問合せ

総務課基地調整室
☎6980

11/5 自然を活かすセミナー ー開催

自然を活かすセミナーが、保健福祉総合センターがみんで開催されました。

13時から、エコカーやソーラーパネル、ペレットストーブなどの省エネ機器が展示され、18時から小川巖氏(エコネットワーク代表、酪農大教授)を講師に「世界のエコツーリズムとがみふらの」と題して講演が行われました。

講演には78名が会場を訪れ、資源保全や環境意識の啓発・実践を含んだエコツーリズムについての講演に、熱心に耳を傾けていました。



11/6 日米の交流を ホームビジット実施

アメリカ兵によるホームビジットが実施されました。

これは、11月2日～11日の10日間実施された、日米共同実働訓練に伴い、アメリカ兵を日本の家庭に招いて、日本文化への理解を深め、日米間の親善交流を図ることを目的にしたものです。

アメリカミズーリ州兵が3名ずつ、自衛隊協力会会員宅や部隊関係者など、10軒の家庭を訪れました。

寿司やてんぷらなどの日本食がふるまわれ、食卓を囲みながら、にぎやかに親善交流が行われました。



11/9 日頃の活動を町民へ 町議会報告懇談会

町議会報告懇談会が富原会館、草分防災センター、社会教育総合センター、セントラルプラザの町内4か所で午後と夜間に行われ、71名の町民が参加しました。

議会改革の経過や議員定数・報酬など、議会や議員の現状について詳しく説明がなされた後、事前に町民の方々からいただいた町政・町議会に対しての要望や意見などを中心に懇談会が進められました。

懇談会では、活発な意見交換や質疑応答が行われ、町民の皆さんの議会への関心の高さが見て取れました。



11/21 親も子も 元気アップスクール

「あつまれ!親子元気アップスクール」が富良野沿線の小学生から大人まで159名が参加し、社会教育総合センターで開催されました。

子どもプログラムは、小学生が縄跳び、玉入れ、ティポール野球盤などの11種目を楽しみながら記録に挑戦しました。

大人プログラムは、部活動をしている中学生も参加し講師の遠藤友彦氏による「スポーツを通じた人づくり」と題した講演会が行われました。「目標、目的を持ち取り組むことにより行動の質が変わる」などの話があり、メモを取りながら熱心に聞いていました。



ご確認ください

公共施設の年末年始
総務課総務班
☎6400

各公共施設(機関)の年末年始の状況は、左表のとおりです。
●町立病院は、年末年始の休診期間中、救急の場合は当直医が対応します。
12月30日(木)と1月6日(木)の夜間診療は行いません。
●ごみの収集は、ごみ収集カレンダーでご確認ください。
日の出スキー場は、1月2日(日)～5日(水)は、9時～16時のリフト運行になります。

各公共施設(機関)の年末年始

	31日(金)	1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)
役場	休み	→	→	→	→	休み
教育委員会	休み	→	→	→	→	休み
社会教育総合センター	休み	→	→	→	→	休み
武道館	休み	→	→	→	→	休み
日の出スキー場	休み	休み				
公民館・図書館	休み	→	→	→	→	休み
かみん(プール含)	休み	→	→	→	→	休み
クリーンセンター	休み	→	→	休み		
町立病院	休み	→	→	→	→	休み
東・西児童館	休み	→	→	→	→	休み
子どもセンター	休み	→	→	→	→	休み
中央保育所	休み	→	→	→	→	休み
十勝岳線バス		休み				
上記以外の町営バス		休み	休み			

国民年金

年金の請求は忘れずに
町民生活課総合窓口班
☎6985

年金の納付期間が25年未満の方
○年金の納付期間が25年未満でも、カラ期間と合わせて25年以上あれば、年金を受け取れます。
カラ期間(サラリーマンの配偶者であった期間のうち、昭和61年3月までの間で国民年金に任意加入していなかった期間など)
○生まれた年などにより、25年未満でも年金を受け取れる場合があります。

誕生日が昭和27年4月1日以前で、厚生年金の加入期間が20年以上の場合など
年金の受け取り開始を66歳以降に繰り下げている方
○70歳になっても、年金は自動的に支払われません。
○年金の受け取りを始めるためには年金の請求が必要です。
厚生年金の加入期間のある65歳以上の方

○「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」の2種類の年金が受け取れます。どちらかの年金のみを受け取っている方は、受け取っていない年金についても改めて請求を行ってください。
○どちらかの年金の受け取り開始を繰り下げている方は、70歳になるまでに年金の請求を行ってください。
厚生年金の加入期間のある方で「65歳になってから年金を受け取る」と思っている方
○厚生年金の加入期間が1年以上あるなど要件を満たす方に対して支払われる特別支給の老齢厚生年金(65歳前に受け取れる老齢厚生年金)は、65歳になる前に請求しても年金額が減額することはありません。速やかに請求を行ってください。

60歳以上で会社にお勤めの方
○現在、会社にお勤めの方でも年金を受け取る資格を満たしている場合は、請求の手続きを行ってください。

給与の額などに応じて、年金の支払額の調整が行われる場合がありますが、全額停止の場合を除き、年金を受け取ることはできます。

町民ポスト
町民生活課自治推進班
☎6985

町民ポスト電子版
町民生活課自治推進班
☎6985

町民ポスト電子版をご利用ください。次のURLやQRコードから利用できます。

町民ポスト電子版URL
<http://www.town.kamifurano.hok-kaido.jp/index.php?id=458>

問合せ
町民生活課自治推進班
☎6985



町民ポスト電子版携帯電話用QRコード

募集します

富良野緑峰高等学校専攻科
産業振興課農業振興班
☎6983

平成23年度富良野緑峰高等学校農業特別専攻科入学生を募集します。農業の専門的知識技術を学びたい方なら年齢や性別に関係なく出願できます。

出願資格 高等学校又はこれに準ずる学校を卒業した者など
募集人員 20名
試験日 1月21日(金)
受付期間 1月5日(水)～14日(金)

会場 富良野緑峰高等学校
試験内容 作文及び面接
問合せ 北海道富良野緑峰高等学校
☎2594

開催します

町民新年交礼会
総務課総務班
☎6400

町民新年交礼会を開催します。

日時 1月5日(水) 11時
場所 上富良野消防署大会議室
会費 500円
申込期限 12月21日(火)
申込み・問合せ

総務課総務班
☎6400
※誰でも参加できます。会費を添えてお申ください。

自然観察カイド養成
町民生活課生活環境班
☎6985

植物を覚えたくても勉強する機会がない方などを対象に、自然環境の保護を目的にした勉強会を開催します。

日時 1月19日(水)18時～20時
場所 上富良野町公民館

内容 町に生息する植物の学習
講師 松下友子氏(北海道ガーデニングマイスター、グリーンアドバイザー)
参加料 無料

申込期日 1月17日(月)
申込み・問合せ
町民生活課生活環境班
☎6985

※この事業は、全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施します。

ダンボールで生ごみたい肥づくり
町民生活課生活環境班
☎6985

ダンボールで生ごみたい肥づくり研修会を開催します。
日時 1月26日(水)13時～15時

場所 上富良野町公民館
内容 ダンボールを使って生ごみをたい肥化し、家庭菜園などに再利用してごみの循環社会をめざします。

講師 木村雅治氏(循環ネットワーク北海道)
参加料 無料

申込期日 1月17日(月)
申込み・問合せ
町民生活課生活環境班
☎6985

※この事業は、全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施します。

農業委員会

農業委員会選挙人名簿調整
農業委員会事務局
☎6984

平成23年7月に任期が満了する上富良野町農業委員会の選挙人名簿調整をします。農業に従事する人は「農業委員会選挙人名簿登録申請書」を期日までに提出してください。この名簿に登録された人は、選挙による委員の選挙権及び被選挙権を有することになります。
提出期日 1月10日(月)
提出場所 上富良野町農業委員会

※休日、当直窓口にお問い合わせます。

登録要件 町内に住所を有する20歳以上(平成23年3月31日現在)で、次の要件に該当する方。
①30a以上の農地につき、耕作の業務を営む者。
②前記の人の同居の親族又は配偶者で農業に従事する日数が60日以上の人。
③30a以上の農地につき、耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員又は株主で農業に従事する日数が60日以上の人。

問合せ
農業委員会事務局
☎6984

農業委員会活動へのご意見
農業委員会事務局
☎6984

平成23年度農業委員会活動に係る「目標及びその達成に向けた活動計画」を策定のため意見を募集しています。
募集締切 1月21日(金)
募集内容 農地の集積など
※計画案は庁舎閲覧コーナー・ホームページでご覧ください。
意見提出 意見書に記載し、提出ください。

※記載内容が満たされるときは任意の様式でも構いません。

問合せ
農業委員会事務局
☎6984

提出ください

調理師業務従事者届
総務課総務班
☎6400

働いている調理師は就業届の提出が義務付けられています。対象 次の調理業務に従事している方
○寄宿舎、学校、病院などの多数の人に飲食物を調理して供与している施設
○飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

提出先 食堂松月(藤原光昭)
提出期日 1月15日(土)
提出先 北海道富良野保健所
問合せ
☎3161

お知らせ

町職員人事
総務課総務班
☎6400

退職(12月9日付)
▼藤谷佳織(町立病院内科医長)

広告を掲載しませんか

広報かみふららでは、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)
4.5cm×8.5cm 5,000円
4.5cm×17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)
申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

広告を掲載しませんか

広報かみふららでは、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)
4.5cm×8.5cm 5,000円
4.5cm×17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)
申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

わが家の アイドル



はやさか さくら うらら
早坂 桜ちゃん 麗ちゃん
(4歳1か月・0歳5か月)

♡剛さん・裕子さんの子♡



ささき りの ちゃん
佐々木 俐乃ちゃん
(3歳6か月)

♡賢一さん・智子さんの子♡

おおむね2歳から就学前のお子さんを募集しています

町民生活課自治推進班
☎6985

みんなの伝言板

第24回『北の大文字』"点火人"募集!

年越し恒例のイベント「北の大文字」を行います。上富良野神社で採火した御神火を「大」の文字に点火する点火人を募集します。当日参加も大歓迎!



- 点火人に参加される方は、23時～23時30分までに休憩舎で受付をしてください。

日時

12月31日(金) 23時30分 開場

1月1日(土) 0時20分 花火打上げ

場所 日の出公園

問合せ 北の大文字運営委員会(商工会) ☎2191

駐車場の台数に限りがあります。

富良野広域情報

富良野市「ふらのワイン」
贈り物に「ふらのワイン」
はいかがですか。
問合せ 富良野市ぶどう果
樹研究所 ☎3242

南富良野町「南ふらのスキー
場オープン」
オープン予定 12月23日(木)
問合せ 産業課商工観光係
☎2178

中富良野町「北星スキー場
オープン」
オープン予定 12月25日(土)
問合せ 産業建設課
☎2123

占冠村「アイスビレッジ」
「氷のバー」などの企画が
盛りだくさんです。
問合せ アルファリゾート・
トナム ☎1111

人めぐり逢

せんしゅう つやこ
千秋 ツヤ子さん

昭和14年生まれ
大町1丁目



先月号の石田さんからめぐって、千秋さんにお逢いしました。

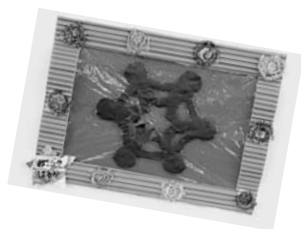
『石田さんとは、ボランティア活動をしている姿を見て気が合ってお話するようになりました。パークゴルフでは石田さんと同じ二つの会に入っています。フロアカーリングは、5年前から始め今は週1回プレーしています。4人のチームは練習場所に行ってくじで決め、勝ち負け関係なく競技を楽しんでいます。未経験者が集まり結成したミニバレーのサークルは、今年22年になり今も続いています。体が続く限り、健康で過ごせるようにと運動をしています。仲間と体を動かし、声を掛け合いながら、今できることを楽しんでいます。その時々で出会い友だちとなった方たちとは、温泉旅行に行ったり交流を続けています。たまにしか会わなくても心が通じるものがあり、人との出会いはお金では買えない財産になっています。』

かみふっこギャラリー

— 中央保育所 —



おさだや はるか
長田谷 陽花 ちゃん
(平成16年生まれ)



『クリスマス飾り』



『クリスマス飾り』



おおの りおな
大野 了央奈 ちゃん
(平成16年生まれ)

すぐできるエコ活動

日常生活ですぐできるエコ活動を紹介していきます。

今回は、「職場でできるエコのひと工夫」を紹介します。ちょっとした「ひと工夫」で削減できる二酸化炭素の削減量と節約効果です。

職場でもごみは分別！

ごみを80g減らす...27g削減

車で外勤、タイヤの空気は大丈夫？

空気圧が0.5kg/cm²不足している車のタイヤに適正値までエアを充填すると...1kmあたり127g削減、7円節約

運転時はエコドライブを！

アイドリングストップ...1分あたり32g削減、2円節約

ふんわりアクセル実践...1kmあたり636g削減、35円節約

飲み会のお店まで歩こう！

車に乗らない距離...1kmあたり232g削減、13円節約

●環境にやさしいお店...「エコ・アクション・ポイント」のご紹介

「エコ・アクション・ポイント」は、制度に参加しているお店で温暖化対策型の商品やサービスを購入する際に付与されるポイントです。貯まったポイントでさまざまな商品との交換や温暖化対策事業への寄附ができます。

詳しくは北海道環境財団ホームページ又はエコ・アクション・ポイントwebをご覧ください。

北海道環境財団ホームページ <http://heco-spc.or.jp/>

エコ・アクション・ポイントweb <http://eco-ap.jp/>

資料提供：「環境行動ハンドブック（北海道発行）」

問合せ 町民生活課生活環境班 ☎6985

食育の推進

— 栄養士からのメッセージ —

『トランス脂肪酸』

先月は脂質の適量についてお話ししました。今月も油の話になりますが、最近耳にするようになった油脂類の構成成分のトランス脂肪酸についてお話しします。

トランス脂肪酸と健康について

トランス脂肪酸は善玉コレステロールを減らし、悪玉コレステロールを増やし、動脈硬化を招くなど、心疾患のリスクを高めるという報告があります。

日本ではトランス脂肪酸の摂取基準はありませんが、世界保健機構(WHO)では、1日の総エネルギー量の1%未満と勧告しています。仮に総エネルギーが2,000kcalの人であれば20kcalとなり、脂質に換算すると約2.2gとなります。脂質は量だけでなく種類を考え、丁度良い量をとることが大切です。

トランス脂肪酸の含有量

食品名	含有量 (10gあたり)	食品名	含有量
マーガリン	1.3g	パイ(1切80g)	5.9g
食用油	0.3g	ポテトチップ(1袋85g)	1.3g
バター	0.2g	クッキー(3切45g)	1.7g
ラード	0.1g	シュークリーム(1個80g)	0.7g

トランス脂肪酸は、牛肉、羊肉、牛乳、乳製品に微量に含まれます。

また、工業的に作られるマーガリンやショートニングに含まれるため、これらを使ったパンやケーキ、ドーナツ、揚げ物にも含まれることとなります。



問合せ 保健福祉課健康推進班 ☎6987

エアゾール式簡易消火具について

ヤマトプロテック社製のエアゾール式簡易消火具の破裂事故が発生しています。

ヤマトプロテック株式会社では、製品の自主回収を行っています。

過去に、エアゾール式簡易消火具を購入された方は、購入された製品が対象製品であった場合は、ヤマトプロテック株式会社に回収を求めてください。

自主回収対象製品

- ヤマトボーイKT(台所用)
- FMボーイk(ファイヤーマンボーイ)

ヤマトボーイKT(台所用)		FMボーイk(ファイヤーマンボーイ)	
製造ロット番号	品質保証期間	製造ロット番号	品質保証期間
K0331	2005.01/2005.02	KN301・KN322	2005.02
KN326	2005.02	KD319	2005.03
KD317	2005.03	K1425	2005.04
K1426	2005.04	K2408・K2421	2005.05
K2407・K2420	2005.05	K3406・K3418	2005.06
K3407・K3419	2005.06	K4423	2005.07
K4422	2005.07	K7425	2005.10
K7424	2005.10		

製造ロット番号と品質保証期間は、缶底に表示しています。

例えば、2005年10月に品質保証期間が過ぎる場合、以下のように記載されています。

2005.10



自主回収対象製品

ヤマトプロテック株式会社

平日9時～17時 ☎0120-801-084

平日17時以降・土・日・祝日 ☎072-361-2101

ホームページ <http://www.yamatoprotec.co.jp/>

問合せ 上富良野消防署指導係 ☎2119

たくさんの善意
ありがとうございました

町へ

加瀬谷三枝子さん 5万円
小松美也子さん 2万円
上富良野町公民館友の会 5,000円
国際ソロプチミスト富良野
傘立て1台

ラベンダーハイツへ

福塚賢一さん 10万円
JAふらの女性部上富良野支所
タオル103枚、ティッシュペーパー25箱

社会福祉協議会へ

石川愛子さん 商品券3万円分
津島圭子さん 5万円
15周年記念孝山会上富良野教室
3万円

設置ください

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられることになりました。平成23年5月31日までに住宅用火災警報器を設置してください。

設置場所は寝室で、寝室が2階にある場合は階段踊り場にも設置が必要です。種類は「煙式」の住宅用火災警報器を設置してください。また、購入の際は「NSマーク」がついているものをお勧めします。

問合せ

上富良野消防署指導係
☎2119



発行 / 上富良野町
編集 / 町民生活課自治推進班
印刷 / (有)上富印刷

ご意見・ご感想をお寄せください

☎071 0596

北海道空知郡上富良野町
大町2丁目2番11号

☎0167☎6985 FAX0167☎5362

<http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp>

jp

jjchi@town.kamifurano.lg.jp

人のうごき

平成22年11月30日現在
()は前月比

人口 11,783人 (+5)
男 5,909人 (-2)
女 5,874人 (+7)
世帯 5,235世帯 (+4)



上高野球部屋内練習ハウス完成(11月17日)